

# 福島県果樹農業振興計画(概要版)

※主な変更力所に赤字下線

園芸課  
令和4年3月

## I 根拠等

- 果樹農業振興特別措置法(昭和36年法律第15号)、果樹農業振興特別措置法施行令(昭和36年政令第145号)に基づき、国は令和2年4月に「果樹農業振興基本方針」を策定。
- 果樹農業振興特別措置法(昭和36年法律第15号)第2条の3により、県は国の「果樹農業振興基本方針」に即して、「果樹農業振興計画」を定めることができる。また、果樹農業振興計画を定めたときは、遅延なく、これを農林水産大臣に提出するとともに、その概要を公表しなければならない。

## II 策定主体

福島県農林水産部

## IV 改正の経過

- |           |                               |
|-----------|-------------------------------|
| 令和2年4月    | 「果樹農業振興基本方針」を見直し              |
| 令和3年4月～8月 | 「福島県果樹農業振興計画」見直し素案を作成         |
| 令和3年9月    | 見直し素案を県関係各課、各農林事務所、県研究機関へ意見照会 |
| 令和3年11月   | 「福島県果樹農業振興計画」見直し案を作成          |
| 令和3年11月   | 見直し案を市町村、出荷団体、県関係機関等へ照会       |
| 令和3年12月   | 案を作成し、市町村、出荷団体、県関係機関等へ照会      |

## III 計画期間

令和3年～令和12年

## V 主な改正事項

【旧計画】

### 1 果樹農業の振興方針

- (1) 重点品目(もも、なし)の生産力強化  
もも: 改植による生産性向上、せん孔細菌病被害軽減  
なし: 早期成園化技術による生産性向上
- (2) 担い手の育成・確保と経営安定
- (3) 本県果樹ブランド力強化
- (4) 販路の拡大
- (5) 風評払拭と消費拡大対策
- (6) 樹種別の振興方針

### 2 果樹農業構造改革計画の策定

### 3 栽培面積、生産量の目標

栽培面積: H27(現状)6,770ha → H37(目標)6,860ha

### 4 自然的経済的条件に応ずる果樹経営の指標

### 5 園地の基盤整備や流動化に関する事項

### 6 集出荷体制の整備

### 7 果実加工の合理化

### 8 その他必要な事項

- ・品種構成の改善(県オリジナル品種の活用)

【新計画】

### 1 果樹農業の振興方針

- (1) 重点品目(もも、なし、ぶどう)の生産力強化  
もも: 改植による生産性向上、せん孔細菌病被害軽減  
なし: 早期成園化技術による生産性向上  
ぶどう: 施設化、「シャインマスカット」等優良品種導入
- (2) 担い手の育成・確保と経営安定
- (3) 円滑な園地継承及び園地集積
- (4) 生産性の向上(スマート農業、省力化樹形の導入)
- (5) 共同防除組織の強化
- (6) 様々なリスクへの対応力強化
- (7) 本県果樹ブランド力強化
- (8) 販路の拡大
- (9) 風評払拭と消費拡大対策
- (10) 苗木の安定的な供給
- (11) 樹種別の振興方針

### 2 果樹農業構造改革計画の策定

### 3 産出額の目標

H30(現状)255億円 → R12(目標)306億円

### 4 栽培面積、生産量の目標

栽培面積: H30(現状)6,277ha → R12(目標)6,321ha

### 5 自然的経済的条件に応ずる果樹経営の指標

### 6 集出荷体制の整備

### 7 果実加工の合理化

### 8 その他必要な事項

- ・品種構成の改善(県オリジナル品種の活用)
- ・なしジョイント仕立て推進計画



ぶどう「シャインマスカット」



県オリジナル品種「ふくあかり」



なしの早期成園技術  
「ジョイント仕立て栽培」

**(1) 重点品目(もも、なし、ぶどう)の生産力強化**

- ・もも: 品種構成の見直しと計画的な改植により生産力を強化。総合的な防除によりモモせん孔細菌病被害を軽減する。
- ・なし: 老朽化した園地については、改植・改植と同時に早期成園化技術を導入し生産性向上を図る。
- ・ぶどう: 改植と施設化を推進し、産地基盤を強化する。消費者ニーズの高い「シャインマスカット」等優良品種導入を推進する。

**(2) 担い手の育成・確保と経営安定**

- ・新規参入者やUターン就農者等の新規栽培者に対する技術習得支援を促進する。
- ・農業協同組合等による無料職業紹介や民間組織によるヘルパー派遣等の労力調整システムの活用を促進する。

**(3) 円滑な園地継承及び園地集積**

- ・令和2年の果樹栽培農家5,189戸(H22比20%減)
- ・意向調査等による現状把握を行い、農地中間管理機構等を通じた園地継承、園地集積を図る。
- ・話し合いを通じて将来方針をとりまとめる「人・農地プランの実質化」を促進する。

**(4) 生産性の向上**

- ・ロボット自走草刈機やぶどうの根圏制御栽培等、スマート農業等の技術導入を推進する。
- ・低樹高栽培やぶどうの新短梢栽培、なしのジョイント仕立て栽培等省力化樹形導入を支援する。

**(5) 共同防除組織の機能強化**

- ・新たなオペレーター確保を支援し、地域ぐるみで総合的防除を実践する。

**(6) 果樹農業の持続性を脅かす様々なリスクへの対応力の強化**

- ・「モモせん孔細菌病」「ナン黒星病」等難防除病害虫については総合的防除により被害軽減を図る。
- ・自然災害に対応するため、被害防止のための施設整備を進める。また、収入保険等への加入を促進する。
- ・地球温暖化対策として、気候変動に対応した栽培技術、品種の研究を進める。
- ・環境への負担が少ない技術の導入を進める。

**(7) 本県果樹のブランド力強化**

- ・県オリジナル品種等を活用した品種構成の改善によりリレー出荷体制を構築する。
- ・施設化による品質向上、光センサー選果による品質の統一を図る。
- ・モニタリング検査やGAPの導入により安全性を確保する。

**(8) 販路の拡大**

- ・今後も国内外の販売シェアを確立する。
- ・東南アジア等への販路を拡大するため、ニーズ把握に基づく商品づくりや輸出相手国における衛生基準、残留農薬基準に基づく産地生産体制整備を支援する。
- ・農産物直売所を通じて、消費者ニーズに的確に対応した魅力的な果実・加工品を供給し、地産地消を促進する。

**(9) 風評払拭と消費拡大対策**

- ・モニタリング検査結果の情報発信を行う。
- ・各種メディアやオンラインストアを活用し、消費者へ向けて情報発信を行う。

**(10) 苗木の安定的な供給**

- ・育苗組織形成など、苗木の安定的な確保・供給に向けた取組を行う。

**(11) 樹種別の振興方針****【もも】**

- ・品種構成の見直しと計画的な改植により生産力を強化する。また、円滑な園地継承を推進するための老木園の改植を重点的に実施する。
- ・総合的な防除によりモモせん孔細菌病被害を軽減する。また、品種ごとの団地化を図る。
- ・県オリジナル品種(はつひめ、ふくあかり)の導入を積極的に進める。
- ・アジア向け輸出の拡大を支援する。

**【なし】**

- ・老朽化した園地については、改植・改植と同時に早期成園化技術を導入し生産性向上を図る。
- ・「あきづき」、「甘太」、「王秋」等の晩生品種を導入し、品種構成の改善を図る。
- ・アジア向け輸出の拡大を支援する。

**【りんご】**

- ・着色の良い品種、系統の導入を進める。
- ・県オリジナル品種(べにこはく、会津のほっぺ)の導入を進める。
- ・低樹高栽培技術等の導入

**【ぶどう】**

- ・消費者ニーズの高い「シャインマスカット」等優良品種の導入を進める。
- ・施設化を進める。
- ・根圏制御栽培等のスマート農業等の技術導入により生産量維持、規模拡大を図る。
- ・ワイン原料用果実確保を支援する。

## 1 果樹農業の振興に関する方針

### 【かき】

- ・あんぽ柿の加工自粛解除を目指す。
- ・輸出に取り組む産地の市場調査や鮮度保持調査を支援する。
- ・低樹高仕立ての導入推進による省力化を図る。

### 【おうとう】

- ・ジョイントV字樹形等導入により省力化を図る。
- ・凍霜害に弱い品目であることから防霜ファン等設備整備により安定生産を図る。

### 【すもも】

- ・晩生種導入により長期出荷体制を確立する。

### 【うめ】

- ・加工原料や地域特産果樹として普及推進を図る。

### 【西洋なし】

- ・優良品種の拡大と成熟特性に応じた収穫により品質の向上、安定化を図る。

### 【キウイフルーツ】

- ・黄色系、赤色系品種等有望品種への改植を進める。

### 【ブルーベリー】

- ・観光果樹園では収穫期の異なる品種を導入する。
- ・機能性を生かした6次化の推進を図るとともに、観光果樹園等と連携した産地づくりを進める。

### 【いちじく】

- ・生産性の低下した老木園の改植を進める。

### 【くり】

- ・カイガラムシ類の防除を徹底する。
- ・「ぼろたん」、「ぼろすけ」等優良品種の導入を進める。

### 【地域特産果樹(アンズ、ぎんなん、さるなし、みかん等)】

- ・生産拡大や6次化の推進を行う

## 2 果樹産地構造改革計画の策定

- ・県内11産地で令和2年に策定

### ・産地計画の内容

- ①人材・園地戦略(担い手関係)
- ②流通・販売戦略
- ③生産戦略
- ④輸出戦略
- ⑤自然災害等のリスクへの対応

## 3 産出額の目標

	平成30年度 (現状)	令和12年度 (目標)	現状対比 (%)
果樹産出額(億円)	255	306	120

## 4 栽培面積及び生産量の目標

対象果樹の種類	平成30年度		令和12年度		現状対比(%)	
	栽培面積 現状 (ha)	生産量 現状 (t)	栽培面積 目標 (ha)	生産量 目標 (t)	栽培面積	生産量
もも	1,790	24,200	1,840	31,700	103	131
なし	890	17,100	880	16,000	99	94
りんご	1,260	25,700	1,260	23,250	100	90
ぶどう	281	2,640	281	2,688	100	102
かき	1,080	9,340	1,100	9,000	102	96
おうとう	※93	※345	99	432	106	125
すもも	152	737	149	787	98	107
うめ	395	1,090	378	864	96	79
西洋なし	38	636	38	668	100	105
キウイフルーツ	※26	※144	26	144	100	100
ブルーベリー	※※33	※※38	34	39	103	103
いちじく	※※33	※※119	34	122	103	103
くり	※178	※130	174	127	98	98
その他果樹	※28	※57	28	60	100	105
合計	6,277	—	6,321	—	101	—

平成30年度の欄は農林水産省統計部調べ(※は園芸課調べ)

※※は平成30年産特産果樹動態等調査の調査結果を記載

## 5 自然的経済的条件に応ずる果樹経営の指標

- ・栽培に適する自然条件(気温条件、降水量等)を記載。
- ・果樹園経営の指標(傾斜度、10a当たり生産量及び労働時間)を記載。

## 6 果実の集出荷体制の整備に関する事項

項目 対象 果樹の種類	選別方式	令和2年度 (現状)		令和12年度 (目標)	
		施設数	年間 処理量 (t)	施設数	年間 処理量 (t)
もも	光センサー選果	13	8,891	13	10,232
	その他機械選果	0	5	0	9
	小計	13	8,896	13	10,241
なし	光センサー選果	9	3,887	9	4,725
	その他機械選果	3	554	3	470
	小計	12	4,441	12	5,195
りんご	光センサー選果	9	3,666	9	3,612
	その他機械選果	1	7	0	2
	小計	10	3,673	9	3,614
かき	光センサー選果	1	186	1	273
	その他機械選果	3	138	2	55
	小計	4	324	3	328

## 7 果実加工の合理化に関する事項

- ・新たな加工品として、セミドライフルーツやシールド、生ジュース、果実を利用した和・洋菓子が開発・販売されている。生産工程管理を徹底した上で、これらの動きを加速化させるとともに原料の機能性を生かした新しい加工品の開発に取り組む。
- ・あんぽ柿については、主産地の加工自粛を解除し、産地再生を図る。

## 8 その他必要な事項

### (1) 本県果樹のPRと地域振興

- ・グリーンツーリズムや観光果樹園と連携し、本県果樹のPR及び地域振興を図る。

### (2) 果樹における施設化の推進計画

樹種	面積(ha)		備考
	平成30年度 (現状)	令和12年度 (目標)	
もも	0.1	3	雨除けハウス パイプハウス
ぶどう	24.4	37	雨除けハウス パイプハウス
おうとう	46.5	64	雨除けハウス パイプハウス
計	71.0	104	

### (3) 主な果樹の品種構成の改善目標

樹種	収穫 時期	平成30年度 (現状)	令和12年度 (目標)	備考(主な品種)
		構成比(%)		
もも	早生種	12	20	はつひめ、暁星、ふくあかり等
	中生種	65	50	あかつき、まどか等
	晩生種	23	30	川中島白桃、ゆうぞら等
	計	100	100	
なし	早生種	36	35	幸水等
	中生種	56	45	豊水、あきづき、二十世紀等
	晩生種	8	20	新高、甘太、王秋等
	計	100	100	
りんご	早生種	5	5	着色系つがる、さんさ等
	中生種	13	30	シナサイト、ジョナゴールド(着色系)、陽光等
	晩生種	82	65	王林、着色系ふじ、べにこはく、ぐんま名月等
	計	100	100	

## 8 その他必要な事項

### (4)ジョイント仕立て推進計画

	平22年	平28年	平29年	平30年	令元年	令2年 (現状)	令12年 (目標)
ジョイント仕立て面積(a)	4	418	548	669	835	932	1,932

### (5)りんごわい化栽培推進計画

区分	昭55	昭60	平2	平7	平12	平17	平22	平27	平30 (現状)	令12 (目標)
栽培面積 (ha)	2,860	3,020	2,720	2,250	1,880	1,600	1,430	1,330	1,260	1,260
わい化面積 (ha)	172	514	653	615	367	339	226	193	187	252
わい化面積 比率(%)	6	17	24	27	20	21	16	14	15	20